平成２２年（フ）第１２７０号
北海道札幌市中央区南一条東２丁目13番地
破産者　株式会社アドランド
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７１号
北海道札幌市東区北31条東７丁目２―15　ウエリントンパレスⅢ308
破産者　塚本　文雄
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７２号
北海道札幌市東区北31条東７丁目２―15　ウエリントンパレスⅢ308
破産者　塚本惠美子
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８９号
埼玉県川口市元郷１丁目６―23―309
破産者　長谷川嘉亮
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９９号
東京都大田区多摩川２丁目24番27号
破産者　合資会社尾州建装
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３００号
東京都大田区多摩川２丁目24―27―103
破産者　蜷川　禎夫
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０１号
東京都大田区多摩川２丁目24―27―103
破産者　蜷川智恵子
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５３号
神奈川県横浜市中区山下町２番地
破産者　エイマック株式会社
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５４号
神奈川県横浜市磯子区杉田１丁目１―１―1101
破産者　芳賀　久典
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５５号
静岡県御殿場市大坂72―１―116
破産者　佐藤　和茂
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３８号
東京都新宿区西新宿２丁目６番１号
破産者　株式会社みゆき甑島
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３９号
千葉県市川市市川１丁目５番17号　オリンピック市川ビル５階
破産者　株式会社京
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７３号
埼玉県狭山市大字青柳23番地２
破産者　有限会社敬天
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０９号
東京都文京区本郷２丁目５番５号
破産者　有限会社ピュア・オネスト
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５８０号
神奈川県相模原市宮下本町３丁目４番61号
破産者　有限会社フォーチュン
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５８１号
茨城県かすみがうら市下稲吉2607―８―Ｂ―503
破産者　園田　益伸（旧姓坂槙）
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５９５号
沖縄県那覇市牧志２―22―31―404　松川守夫方、住民票上の住所東京都港区芝大門２丁目３―６―902
破産者　松岡　　勇
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５９６号
沖縄県那覇市牧志２―22―31―404　松川守夫方、住民票上の住所東京都港区芝大門２丁目３―６―902
破産者　松岡ことみ
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６３５号
東京都荒川区荒川７丁目26番７号
破産者　ユザワ・カンパニー有限会社
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６３６号
東京都渋谷区神宮前５丁目15番９号
破産者　株式会社エム企画
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６３７号
東京都荒川区荒川７丁目26―７
破産者　湯澤　　稔
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６３８号
東京都荒川区荒川７丁目26―７
破産者　湯澤　　誠
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部